

第1回 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会 会議録（要旨）

開催日時 平成30年6月27日（水）13時30分～15時00分
開催場所 我孫子市役所議会棟第1委員会室
出席者 （委員）
滝委員、中込委員、出口委員、野本委員、青木委員、古谷委員、伊藤委員
（事務局）
環境経済部 増田部長 環境経済部クリーンセンター 伊藤課長
環境経済部新廃棄物処理施設建設準備室 佐野室長、竹内室長補佐
国際航業株式会社 森田、齋藤、伊藤、高杉
欠席者 濱田委員

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員会設置要綱の確認
- 5 議 題 (1) 委員長・副委員長の選出について
(2) 我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業の概要について
(3) 事業スケジュールについて
(4) 事業者選定スケジュールについて
(5) その他
- 6 閉会

議事要旨

---- 議題（1）委員長・副委員長の選出について 説明 ----

事務局：当委員会設置要綱第5条第1項で、委員長、副委員長は、それぞれ委員の互選により定めると規定しておりますが、立候補される方はいらっしゃいますか。立候補される方がいらっしゃらないようですので、事務局案として委員長に瀧委員を、副委員長に濱田委員を推薦致します。

委員一同：異議なし。

---- 議題（2）我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業の概要について 説明 ----

委員長：議題（2）について、ご質問やご意見はありますか。

委員：資料3の8頁の「整備概要」について、浸水想定区域5m以上とありますが、

以下ではないでしょうか。

事務局 : 洪水ハザードマップでは 5m 以上となっています。

委員 : 資料 3 の 12 頁の「新廃棄物処理施設の建設イメージと留意点」について、リサイクルセンター竣工まで既存のトラックスケールを使用するとあります。敷地内の中央にある道路は（新廃棄物焼却施設の建設に伴い、敷地境界で分断されるため）使用することは難しいと考えます。

事務局 : 2264 番地と 2274 番地と敷地が分断されており、今後一体の土地として整備していくため、中央の市道は廃止の手続きを行い使用できなくなりますが、近隣住民の方の理解は得ています。

委員 : ごみの搬出入時の計量についてですが、リサイクルセンター竣工までは、既設のトラックスケールを利用するという認識で良いでしょうか。

事務局 : そのとおりです。

委員 : 焼却施設の施設規模についてですが、今回整備を計画している施設では、2 炉の焼却設備を有しており、一方の炉が停止している場合も問題なくごみを受け入れ・処理することが可能な設備規模となっているのでしょうか。

事務局 : 全炉停止日数を考慮し、施設規模の 7 日分のピット容量を確保しており、1 炉停止しても問題なくごみの受入れ・処理は可能と考えます。

委員 : 9 頁「新廃棄物処理施設の整備概要」において、建設工事費が 128.5 億と記載されていますが、ごみ処理量 1t あたりの建設工事費で見た場合、建設工事費が高いと感じるのですが、これは事業者からの見積りなのでしょうか。また、灰の資源化を事業に含めなかった理由は为什么呢。

事務局 : 記載の建設工事費は、整備詳細計画策定時に事業者 8 社に見積を依頼し、その平均値を用いています。また、焼却灰については、民間業者に資源化委託する事を考えています。熔融スラグ化については本市では実績がありますが、施設の設置には事業費が嵩むことから、今回の事業内容に含めていません。

委員 : 市民が利用できる温浴施設などの付帯的な施設の整備はあるのでしょうか。

事務局 : 地元住民の要望がなかったため整備を予定していません。さらに、整備予定地は、都市計画決定されているため、廃棄物処理施設以外の施設を整備することが出来ません。周辺施設において余熱利用をするには距離があり効率が悪いこと、追加的なコストが発生することから整備は行わないものとししました。付帯的な施設の整備は行いませんが、災害時に施設内の従業員用浴室を開放することは考えています。

委員 : 施設稼働に合わせて分別区分を変更する予定はあるのでしょうか。

事務局 : 分別区分を変更する予定はありません。

委員 : 近隣に立地している「みどり園」への熱の提供は行う予定はあるのでしょうか。また、周辺施設である「みどり園（民間の福祉施設）」との協議は実施したのでしょうか。

事務局 : 事業内容の説明はさせていただきましたが、特段のご要望はありませんでしたので、熱供給に係る協議は実施していません。

委員：12 ページの施設整備に係る動線や配置は、市でおおよそこのように決めましたという理解でよろしいでしょうか。

事務局：本日お配りしている冊子「新廃棄物処理施設詳細配置計画（平成30年1月策定）」において、このような計画を立てていくということで示しています。なお、配置、動線は決定ではございません。

---- 議題（3）（4）事業スケジュールおよび事業者選定スケジュールについて 説明----

委員：施設整備費についてですが、施設整備費は、事業者からの見積をもとにしているため、先ほど委員の発言にあったように、高いと感じる価格となっていますが、この点についてはいかがでしょうか。

事務局：市としては、少しでも安くしたいと考えています。

委員：委員会は技術面の判断となりますが、技術と価格は切り離せないものと考えます。

委員：委員会は、施設整備費については関知できないものと認識しています。価格が適切なものかについては、コンサルタントを通じて判断するものと考えられます。委員会としては、落札者決定基準において価格点と技術点の評価点を決め、価格と品質のバランスを図っていくことになろうかと思われま。

委員：短期間に委員会が複数回開かれるので、議事内容をまとめるなどの工夫をお願いします。

委員：概要ヒアリングについてですが、具体的にはどのようなものなのでしょうか。

事務局：概要ヒアリングは、事業者と発注者とで要求事項と提案事項の齟齬を解消するために実施します。提案書の提出前に実施することで、発注者の意向が適切に反映されているか確認を行う場でもあります。また、提案内容に関して委員から質問を行う場として設けています。

委員：概要ヒアリングについてですが、応募者と面識がある可能性があるため、応募者に委員が誰かわからないように実施してほしいと思います。名前も公表しないようお願いします。

委員：参加者から協力を求められることがあり、断る理由として委員であることを公表していただいた方がよい。

事務局：公表については事務局で検討させていただきます。

委員：概要ヒアリングの実施にあたって、委員が出席する必要はないものと考えます。事務局において実施してはどうでしょうか。

事務局：検討します。

---- 議題（5）その他

説明 ----

委員：本委員会の議事録の取り扱いについて事務局にお尋ねします。

事務局：最優秀提案者の選定後に、発言者は開示せず議事要旨を公表する予定です。

委員一同：承知しました。

事務局：新廃棄物処理施設の発注方式については、競争入札やプロポーザル方式がある

なか、環境省では、平成 18 年に「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き」において、総合評価落札方式を発注・選定方式の基本として積極的に導入することを推奨しています。本市においては、委員の皆様からの意見を踏まえ、発注方式を決定したいと考えておりますので、次回の委員会でご意見をいただければと思います。

委員：総合評価方式とプロポーザル方式の違いは何でしょうか。

事務局：事業内容や要求水準が固まっており、事業者からの提案に係る部分が少ない事業は総合評価方式による決定が適しており、事業者から提案の余地がある事業はプロポーザル方式による選定が適していると考えます。

委員：総合評価方式の場合は価格が下がり、プロポーザルの場合は技術提案に基づいて事業者を決定するというイメージだと思います。回答のための用紙を用意してください。

事務局：記入用紙と総合評価落札方式と公募プロポーザル方式を比較した説明文を送付いたします。

委員：建設予定地の視察を実施していただきたい。

事務局：実施するよう事務局にて準備致します。

委員長：その他、委員の皆様から何かありますか。

委員一同：ありません。

委員長：以上で、第 1 回我孫子市新廃棄物処理施設整備運営事業者選定委員会を閉会します。

以上